

令和4年度 公文書開示状況（10月決定分） 総務局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
1	R4.9.26	R4.10.6	・令和4年7月11日付事務連絡「安倍晋三元総理の葬儀等における半旗の掲揚について」 ・令和4年7月11日付メール「安倍晋三元総理の葬儀等における半旗の掲揚について」	3	1										1			(条例第7条第6号) 業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	総務部総務課
2	R4.9.26	R4.10.6	② 小中学校に半旗掲揚を要請・実施したことについて、都庁及び都教育委員会へ寄せられた賛否や意見の内容、件数が分かる一切の文書 ③ 9/27に予定されている安倍氏の国葬儀なる行事の日に小中学校で半旗掲揚を行うか、都において検討した内容が分かる議事録などの一切の文書	-			1												総務部総務課
3	R4.9.23	R4.10.6	東京都知事が〇〇に調査を依頼し、〇〇が令和元年5月15日に〇〇〇〇氏に対して行った聞き取り調査の結果報告	-				1										当該開示請求に係る公文書の存否を明らかにすることで非開示情報を開示することとなるため	行政部振興企画課
4	R1.11.15	R4.10.7	(1) 令和元年10月4日付「開示決定等に係る意見書」(東京人権と生活運動連合会) (2) 令和元年10月1日付「開示決定等に係る意見書」(部落解放同盟東京都連合会)及び添付書類	3	1						1	1						(条例第7条第3号) 法人等に係る情報で、公にすることにより法人等の事業運営上の地位が損なわれると認められるため (条例第7条第4号) 犯罪の予防や秩序の維持に支障をきたすおそれがあるため	人権部企画課
5	R4.10.3	R4.10.7	令和3年度八重根漁港(1)防波堤災害緊急復旧工事 上記工事の令和4年9月29日付契約内容の変更に係る、 工事変更設計(清算内訳)書(第01回変更)(表・裏)、 工種別内訳書(総括表)、工種別内訳書、代価明細表、 諸経費計算書	31	1														八丈支庁港湾課
6	R4.10.1	R4.10.14	地方公務員法(昭和25年法律第261号)第38条の2第6項第6号の承認をし、若しくはしないこと、同法第38条の3の規定による報告、同法第38条の4第1項の規定による通知又は同条第3項(同法第38条の5第2項において準用する場合を含む。)の規定による報告に係る決裁に係る公文書	-			1												総務部情報公開課
7	R4.9.9	R4.10.17	・調停資料の調査について(照会)(3総総法訟第143号の2)	2	1														総務部法務課
8	R4.9.9	R4.10.17	1 調停申立書の供覧等について(3総総法訟第143号の3) 2 土地取得等の協議内容に関する調停申立事件の、令和4年5月20日第1回調停期日に係る期日経過記録	42	1				1						1			(条例第7条第1号) 法令の定めるところにより、公にすることができないと認められるため (条例第7条第6号) 業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	総務部法務課
9	R4.10.14	R4.10.18	SNSを活用した性自認及び性的指向に関する専門相談窓口の運営委託の契約書(令和2年4月1日付契約) 性自認及び性的指向等に関する専門相談窓口の運営委託の契約書(平成30年9月4日付契約)	44	1							1						(条例第7条第4号) 犯罪の予防や秩序の維持に支障をきたすおそれがあるため	人権部企画課
10	R4.10.6	R4.10.19	行政不服審査法の証拠収集は、原本の提出or写し取得の、いずれか判断とするもの	-			1												総務部法務課
11	R4.10.6	R4.10.19	処分庁と密接な都の審理員2名(〇〇・〇〇)の社保第3号(条約第28号)の保障欠く意見書について、処分庁否認したものは、憲法第98条第2項免除する法律資料求める。	-			1												総務部法務課
12	R4.10.6	R4.10.20	・令和4年3月1日付東京都本庁舎内における営利行為・立入り許可申請書 ・令和4年2月24日付東京都本庁舎内における営利行為・立入り許可申請書	6	1													(条例第7条第2号) 特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが権利利益を侵害するものであるため	総務部総務課

